

リデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム推進事業 18百万円(20百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

1. 事業の概要

第1次循環基本計画に基づく取組は、指標の順調な推移等に見られるように一定の成果をあげており、関係主体の努力により循環型社会の形成が推進されてきている。

一方、第1次循環基本計画点検時の中環審における指摘や第2次循環基本計画に掲げる課題においても、発生抑制(リデュース)や循環資源の再使用(リユース)の取組をさらに強化する必要性が指摘されている。

これらの社会的要請も踏まえ、循環型社会形成推進基本法(以下、「循環基本法」という。)に定められている、3Rの取組で優先順位が高いリデュース、リユースを重視した取組を一層強化・促進することで、循環型社会形成の加速を図る。

2. 事業計画

消費者にリデュースやリユース品の利用に当たっての環境負荷削減効果の情報を提供するため、製造業者や小売業者等関係者と連携しつつ、製品の各段階における環境負荷の試算(Life Cycle Assessment: 以下、LCA)を行う。さらに、リデュースの取組や使用可能なリユース品の実態把握、ユーザーの意識調査を実施する。

また、業種や業態別に抱える背景及び普及の障害となっている課題を明らかにし、3Rを促進する国民運動の推進のために必要な施策について検討を行う。

3. 施策の効果

リデュース、リユースを重視した3Rの取組に関して環境負荷や実態等を調査し、その情報を消費者に提供することにより、消費者のリデュース、リユースの取組が促進される。さらに、普及を促進するための社会システム面からの検討を行うことで、循環型社会形成の加速がなされる。

循環型社会形成の加速 ～リデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム推進事業～

【目的】

第1次循環基本計画に基づく取組は、指標の順調な推移等に見られるように一定の成果をあげており、関係主体の努力により循環型社会の形成が推進されてきている。

一方、第1次循環基本計画点検時の中環審における指摘や第2次循環基本計画に掲げる課題においても、発生抑制や循環資源の再使用の取組をさらに強化する必要性が指摘されている。

これらの社会的要請も踏まえ、循環型社会形成推進基本法(以下、「循環基本法」という。)に定められている、3Rの取組で優先順位が高いリデュース、リユースを重視した取組を一層強化・促進することで、循環型社会形成の加速を図る。

【手法】

リデュース、リユースを重視した3Rの取組を強化・促進するために、以下の施策を行う。

・環境負荷の調査や実態把握

製造業者や小売業者等関係者と連携しつつ、製品の各段階における環境負荷の試算(Life Cycle Assessment: 以下、LCA)、リデュースの取組や使用可能なリユース品の実態把握、ユーザーの意識調査を実施する。

・情報の発信

調査や実態把握を踏まえRe-Style Webによる情報発信等を実施する。

・普及のための課題検討

業種・業態別に抱える背景及び普及の障害となっている課題を明らかにし、3Rを促進する国民運動の推進のために必要な施策について、製造業者や小売業者等関係者と連携しつつ、検討を行う。

